

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

バーゼルⅡ第3の柱 定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当事項はございません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

P17をご覧ください。

自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

P17をご覧ください。

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当事項はございません。

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当事項はございません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要

平成22年度

項目	概要
普通株式	129百万株 完全議決権株式
優先株式	100百万株 第三種優先株式
劣後特約付社債	1,700百万円 (株)きらやか銀行第1回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 1月26日 ※1
	3,000百万円 (株)きらやか銀行第2回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 2月25日 ※1
	1,100百万円 (株)きらやか銀行第3回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 3月15日 ※1
劣後特約付借入金	300百万円 償還期限 平成33年 2月10日 ※1

※1：但し、各々金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能。

平成23年度

項目	概要
普通株式	129百万株 完全議決権株式
優先株式	100百万株 第三種優先株式
劣後特約付社債	1,700百万円 (株)きらやか銀行第1回期限前償還条項月無担保社債 償還期限 平成33年 1月26日 ※2
	3,000百万円 (株)きらやか銀行第2回期限前償還条項月無担保社債 償還期限 平成33年 2月25日 ※2
	1,100百万円 (株)きらやか銀行第3回期限前償還条項月無担保社債 償還期限 平成33年 3月15日 ※2
劣後特約付借入金	300百万円 償還期限 平成33年 2月10日 ※2

※2：但し、各々金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、自己資本から補完的項目の一部を控除した金額としております。

その他、次の基準で自己資本の充実度を評価しております。

自己資本比率

- ・Tier 1 比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に關する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「担保取扱基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

証券化及び再証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化及び再証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

証券化及び再証券化取引に関する会計方針

証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

証券化及び再証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付を使用しております。なお、証券化及び再証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク管理部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等に関するリスクの管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュアット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要（市場リスク管理の方針及び手続の概要）

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当額はございません。

自己資本の構成に関する事項

P47、48をご覧ください。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成23年3月期		平成24年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	4	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	55	2	62	2
国際開発銀行向け	3	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	5	0
我が国の政府関係機関向け	781	31	2,611	104
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	55,878	2,235	52,896	2,115
法人等向け	253,528	10,141	267,135	10,685
中小企業等向け及び個人向け	118,950	4,758	124,842	4,993
抵当権付住宅ローン	51,386	2,055	46,782	1,871
不動産取得等事業向け	47,288	1,891	53,130	2,125
三月以上延滞等	4,462	178	4,220	168
取立未済手形	26	1	35	1
信用保証協会等による保証付	6,181	247	5,448	217
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	2	0
出資等	14,146	565	15,897	635
上記以外	31,079	1,243	28,155	1,126
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	54	2	42	1
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	583,827	23,353	601,276	24,051
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	319	12	325	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	56	2	71	2
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,157	286	5,811	232
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	416	16	634	25
派生商品取引	1	0	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	7,950	318	6,843	273
合計	591,777	23,671	608,119	24,324

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成23年3月期	平成24年3月期
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	23,671	24,324
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,592	1,576
合計	25,263	25,901

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成23年3月期		平成24年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	4	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	55	2	62	2
国際開発銀行向け	3	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	5	0
我が国の政府関係機関向け	781	31	2,611	104
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	55,878	2,235	52,896	2,115
法人等向け	253,339	10,133	266,954	10,678
中小企業等向け及び個人向け	120,480	4,819	126,271	5,050
抵当権付住宅ローン	51,386	2,055	46,782	1,871
不動産取得等事業向け	47,288	1,891	53,130	2,125
三月以上延滞等	4,548	181	4,278	171
取立未済手形	26	1	35	1
信用保証協会等による保証付	6,181	247	5,448	217
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	2	0
出資等	13,245	529	14,948	597
上記以外	31,702	1,268	28,742	1,149
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	54	2	42	1
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	584,976	23,399	602,218	24,088
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	319	12	325	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	56	2	71	2
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,157	286	5,811	232
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	416	16	634	25
派生商品取引	1	0	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	7,950	318	6,843	273
合計	592,927	23,717	609,061	24,362

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成23年3月期	平成24年3月期
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	23,717	24,362
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,640	1,623
合計	25,357	25,985

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

取引種類の名称	平成23年3月期	平成24年3月期
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	899,711	933,572
うち貸出金	891,950	926,593
債券	253,566	283,445
デリバティブ	3	0
その他	72,796	69,195
合計	1,226,078	1,286,214

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高		三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高		三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		うち貸出金			うち貸出金	
製 造 業	106,621	97,715	335	104,602	98,777	451
農 業 ・ 林 業	8,422	2,079	18	5,070	3,554	9
漁 業	77	52	42	32	17	12
鉱業・採石業・砂利採取業	1,011	1,011	—	949	949	—
建 設 業	82,694	74,284	536	83,184	75,909	327
電気・ガス・熱供給・水道業	2,130	1,844	—	6,138	2,383	—
情 報 通 信 業	2,229	1,778	—	5,935	4,072	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	14,308	13,409	10	16,677	15,250	0
卸 ・ 小 売 業	102,183	87,260	643	105,598	89,011	795
金 融 ・ 保 険 業	147,623	47,442	—	151,721	61,571	—
不動産業・物品賃貸業	110,099	60,581	1,069	132,407	126,367	1,715
各 種 サ ー ビ ス 業	125,515	116,855	1,289	119,786	116,206	1,275
国 ・ 地 方 公 共 団 体	188,278	63,956	—	228,569	75,735	—
そ の 他	334,882	323,677	1,644	325,540	256,785	1,132
業 種 別 計	1,226,078	891,950	5,590	1,286,214	926,593	5,720
1 年 以 下	166,621	152,118	—	190,669	176,618	—
1 年 超 3 年 以 下	106,851	83,179	—	91,685	66,610	—
3 年 超 5 年 以 下	136,682	85,159	—	153,054	85,811	—
5 年 超 7 年 以 下	118,115	66,642	—	113,823	66,203	—
7 年 超	595,526	499,421	—	636,388	526,396	—
期 間 の 定 め の な い も の	102,281	5,430	—	100,592	4,953	—
残 存 期 間 別 合 計	1,226,078	891,950	—	1,286,214	926,593	—

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは全て国内向けであり、国外向けは保有しておりません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「不動産業・物品賃貸業」には、個人によるアパートローンは含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1 年 以 下	—	—	7,538	4,019	11,558	—	293	5,457	5,332	11,083
1 年 超 3 年 以 下	—	95	9,203	13,424	22,723	—	1,741	11,376	11,109	24,226
3 年 超 5 年 以 下	1,055	2,119	31,781	16,219	51,176	18,123	4,335	30,399	14,022	66,881
5 年 超 7 年 以 下	40,131	—	4,889	5,961	50,983	33,734	1,218	9,552	2,639	47,145
7 年 超 10 年 以 下	68,712	1,223	16,847	6,899	93,681	35,258	18,775	43,984	7,198	105,217
10 年 超	—	—	931	270	1,201	2,195	584	983	210	3,973
期 間 の 定 め の な い も の	—	—	—	15,299	15,299	—	—	—	16,825	16,825
合 計	109,899	3,437	71,192	62,094	246,624	89,311	26,948	101,753	57,337	275,352

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額（単体・連結共に同数）

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	期首残高	当期増減	期末残高	期首残高	当期増減	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	2,396	△304	2,091	2,091	△356	1,735
個 別 貸 倒 引 当 金	14,658	△1,408	13,249	13,249	△346	12,903
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	17,054	△1,713	15,341	15,341	△702	14,638

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
前ページの表をご覧ください。(残高のみ記載しております。)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	14,658	△1,408	13,249	13,249	△346	12,903
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	14,658	△1,408	13,249	13,249	△346	12,903
製造業	1,978	△217	1,761	1,761	△212	1,548
農業・林業	10	△4	5	5	16	22
漁業	20	5	26	26	△21	4
鉱業・採石業・砂利採取業	320	△91	229	229	213	442
建設業	1,969	△152	1,817	1,817	865	2,682
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	1	1	△1	0
情報通信業	—	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	312	△77	235	235	267	502
卸売業	4,765	85	4,850	4,850	△472	4,378
小売業	273	172	446	340	△157	183
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,451	111	1,562	1,562	△89	1,473
各種サービス業	3,209	△1,214	1,995	2,101	△711	1,389
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	345	△26	318	318	△42	275
業種別計	14,658	△1,408	13,249	13,249	△346	12,903

業種別の貸出金償却の額(単体・連結共に同数)

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
	貸出金償却	貸出金償却
製造業	69	76
農業・林業	0	4
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	523	153
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	5	—
卸売業	308	790
小売業	1	275
金融・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	109	147
各種サービス業	931	361
国・地方公共団体	—	—
個人	16	26
業種別計	1,965	1,835

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	281,266	—	300,145
10%	2,409	75,024	1,855	93,437
20%	27,001	67,575	86,738	7,645
35%	—	149,206	—	135,650
50%	29,067	1,537	35,823	2,304
75%	—	171,870	—	178,225
100%	8,732	410,434	11,515	430,889
150%	—	1,952	—	1,983
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	67,211	1,158,867	135,932	1,150,281

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーをいいます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	54,504	55,718
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	312,834	337,016

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、平成23年3月期は2百万円、平成24年3月期は0百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	1	1	0	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	3	3	0	0
派生商品取引	3	3	0	0
外国為替関連取引	3	3	0	0
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3	3	0	0

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

平成23年3月期は0百万円、平成24年3月期は0百万円です。

(5) 担保の種類別の額

該当額はございません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当額はございません。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当額はございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当額はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はございません。

当行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	270	270	210	210
合計	270	270	210	210

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当事項はございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	270	2	270	2	210	1	210	1
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	270	2	270	2	210	1	210	1

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当事項はございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当額はございません。

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
自己資本比率告示附則第15条の適用はございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

- (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,159	—	5,234	—	5,526	—	5,750	—
上記に該当しない出資等	17,140	—	17,217	—	20,304	—	20,380	—
合計	22,299	—	22,452	—	25,831	—	26,131	—

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	234	234	△248	△248
償却額	869	871	217	219

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△493	△473	△149	△75

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	66	66	38	38

海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号（連結は第六条第一項第一号）の規定により補完的項目に算入した額

該当額はございません。

自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当額はございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当額はございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成23年3月期		平成24年3月期	
単体	連結	単体	連結
10,304	10,304	2,629	2,629

計算方法及び前提条件

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。